

会 員 募 集 案 内

- 秋田県社会福祉協議会は、県民総参加による誰もが安全・安心に暮らせる地域支え合いの福祉コミュニティの形成を目指しています。
- 秋田県社会福祉協議会は、県民への良質な福祉サービスの提供を図るため、社会福祉事業者及び従事者への情報提供や研修を行うなどの支援をしています。
- 秋田県社会福祉協議会の組織、活動を支えているのは、行政や市町村社会福祉協議会、社会福祉施設・事業所、福祉関係団体、民生児童委員、協賛企業などの皆様です。

(会員としての主な特典)

- 1 各種委員会に委員として参画できること
本会に設置する各種委員会や会議に、会員の中から委嘱して参画頂いています。
- 2 機関誌・情報の提供を受けること
会員に年4回発行の機関誌（広報「社会福祉あきた」）の送付や月2回の会員メールマガジンの配信など、各種情報を提供しています。
- 3 本会会長表彰を受賞できること
表彰規程に基づき、会員の役職員を対象に、社会福祉功労及び永年勤続表彰を秋田県社会福祉大会の席上で行っています。
(但し、法人や会社等で複数事業所を経営している場合であって、1か所だけ入会している場合は、その入会している事業所のみ表彰対象となります。)
- 4 研修参加費等を会員割引で受けられること
 - ・ 本会が実施する自主研修会の参加費を会員割引としております。
 - ・ 会員施設の職員は、アフラックのがん保険及び医療保険の集団割引が適用されます。
 - ・ 秋田県火災共済協同組合の火災共済や自動車共済に加入できます。
 - ・ 福祉サービス第三者評価を割引料金で受審できます。
 - ・ 機関誌等印刷物の広告掲載料及びホームページ広告の掲載料が割引になります。
- 5 寄附物品を優先的に受けられること
本会で頂いた寄附物品を会員施設に優先的に配分いたします。

その他、会員には年次の事業計画・予算書及び事業報告・決算書の送付をはじめ、各種案内を送付しています。

お問い合わせ先

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

総務企画部 総務・企画情報担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

(秋田県社会福社会館内)

TEL 018-864-2711 FAX 018-864-2702

ホームページ <https://www.akitakenshakyo.or.jp>
